

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成27年9月15日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・
コール戦略)
NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・
コール戦略)

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券
の金額】 各ファンドにつき当初募集額500億円を上限とします。
各ファンドにつき継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年9月15日に有価証券報告書を提出しました。これに伴い、平成27年3月13日付をもって提出した有価証券届出書(平成27年4月6日、平成27年4月21日および平成27年6月1日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。)の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書を訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

< 訂正前 >

契約型の追加型受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下、「社振法」といいます。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアイエヌジー投信株式会社(平成27年4月7日付で「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に商号を変更します。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

< 訂正後 >

契約型の追加型受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下、「社振法」といいます。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

< 訂正前 >

当初申込期間:各ファンドにつき500億円を上限とします。

継続申込期間:各ファンドにつき5,000億円を上限とします。

< 訂正後 >

各ファンドにつき5,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

< 訂正前 >

当初申込期間:1口当たり1円とします。

継続申込期間:取得申込日の翌営業日の基準価額^{*}とします。

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

<平成27年4月7日以降、下記の通りとします。>

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

< 訂正後 >

取得申込日の翌営業日の基準価額^{*}とします。

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

(5)【申込手数料】

< 訂正前 >

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に、取得申込金額、取得申込代金^{*}あるいは取得申込口数に応じて、基準価額の3.78%(税抜き3.5%)を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

< 訂正後 >

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込金額、取得申込代金^{*}あるいは取得申込口数に応じて、基準価額の3.78%(税抜き3.5%)を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

(7)【申込期間】

< 訂正前 >

当初申込期間:平成27年4月7日(火)から平成27年4月20日(月)まで

継続申込期間:平成27年4月21日(火)から平成28年3月14日(月)まで
(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

< 訂正後 >

平成27年4月21日(火)から平成28年3月14日(月)まで

(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

(略)

< 訂正前 >

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

<平成27年4月7日以降、下記の通りとします。>

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

<訂正後>

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

(9)【払込期日】

<訂正前>

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問い合わせください。)までに、取得申込代金(取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。)を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、当初申込期間にかかるものについては当ファンドの設定日(平成27年4月21日)に、継続申込期間にかかるものについては追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日にかかる発行価額の総額を、受託会社の当ファンドにかかる口座に払い込みます。

<訂正後>

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問い合わせください。)までに、取得申込代金(取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。)を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日にかかる発行価額の総額を、受託会社の当ファンドにかかる口座に払い込みます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略) >

当ファンドは、主としてケイマン籍の円建て外国投資信託「NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 毎月分配シェア(円建て)」受益証券および国内籍投資信託「アイエヌジー・短期債券マザーファンド(平成27年4月7日付でファンド名を「NN短期債券マザーファンド」に変更します。)」受益証券に投資し、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

< NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略) >

当ファンドは、主としてケイマン籍の円建て外国投資信託「NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 年2回分配シェア(円建て)」受益証券および国内籍投資信託「アイエヌジー・短期債券マザーファンド(平成27年4月7日付でファンド名を「NN短期債券マザーファンド」に変更します。)」受益証券に投資し、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

< 訂正後 >

< NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略) >

当ファンドは、主としてケイマン籍の円建て外国投資信託「NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 毎月分配シェア(円建て)」受益証券および国内籍投資信託「NN短期債券マザーファンド」受益証券に投資し、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

< NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略) >

当ファンドは、主としてケイマン籍の円建て外国投資信託「NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 年2回分配シェア(円建て)」受益証券および国内籍投資信託「NN短期債券マザーファンド」受益証券に投資し、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

(略)

< ファンドの特色 >

下記の内容に訂正します。

特色 1

欧州のリートを実質的な主要投資対象とします。

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - ・以下の投資信託証券への投資を通じて、欧州の上場不動産投資信託証券(リート)を中心に投資します。投資国の分散、流動性確保の目的により不動産事業会社の株式にも投資します。
 - ・運用においては、トップダウン(国別分析とクラスター分析*)とボトムアップ(個別銘柄分析)を融合することで高い確信度を持つ銘柄によって分散されたポートフォリオを構築します。
- *クラスター分析とは、同じような特性を持つリートおよび不動産事業会社の株式をグループ(クラスター)に分類し、クラスター間の相対的な見通し等について分析する方法です。

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

NNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス-毎月分配シェア(円建て)

NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

NNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス-年2回分配シェア(円建て)

※上記のケイマン籍円建て外国投資信託において、原則として、純資産総額の70%以上を欧州のリートに投資します。
※各ファンドは、上記のケイマン籍円建て外国投資信託の他に、国内籍投資信託[NN短期債券マザーファンド]にも投資します。

- ・実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
- ・主要投資対象とする外国投資信託では、保有する外貨建資産の各通貨の円に対するコール・オプションを売却する通貨カバード・コール戦略を行うことで、通貨オプション・プレミアムの獲得を目指します。

特色 2

「毎月決算コース」と「資産形成コース」からお選びいただけます。

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。



上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

毎年6月15日および12月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

※後掲の「収益分配金に関する留意事項」を必ずご覧ください。

特色 3

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の運用はNNインベストメント・パートナーズが行います。

- ・NNインベストメント・パートナーズはNNグループの資産運用部門で、オランダを本拠とし、欧州、中東、アジア、米国に拠点を構え、グローバルに資産運用業務を展開しています。
- ・NNグループは欧州と日本を主な拠点とし、保険事業および資産運用事業を展開しています。NNグループの持株会社であるNNグループN.V.はユーロネクスト・アムステルダムに上場しています。

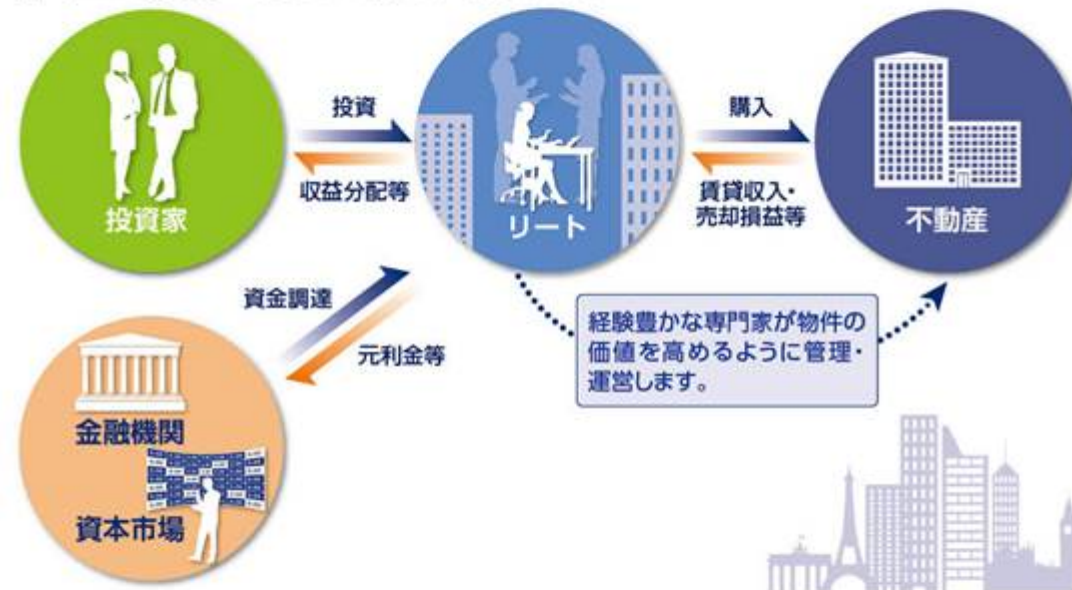
(注) 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

リートとは？

Real Estate Investment Trust (REIT)の略称で、不動産投信のことをいいます。

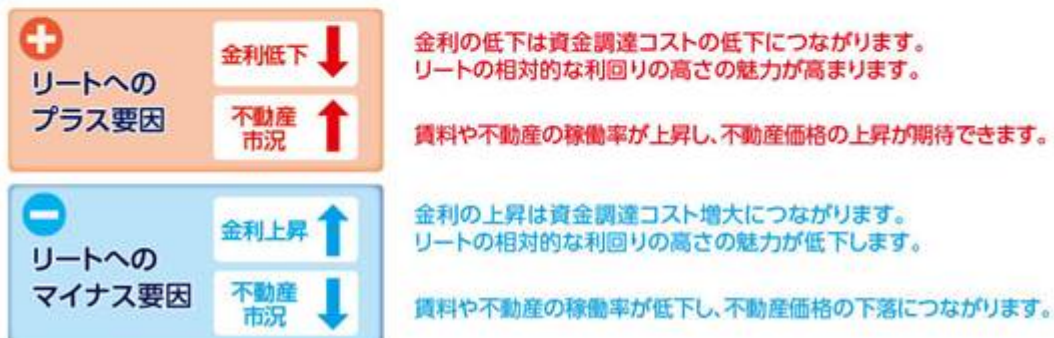
リーートの仕組み

リートは投資家から集めた資金を不動産に投資し、運営・管理を行い、そこから生じる賃貸収入などを投資家に分配する仕組みの商品です。



※上記はリーートの仕組みをわかりやすくイメージしたものであり、必ずしもすべてのリートにあてはまるものではありません。

リーートの主な価格変動要因



※リート価格の変動要因は上記に限定されるものではありません。

欧州のリートが保有する不動産の代表的な種類



店舗

• 百貨店、ブランドショップなどが集まったショッピングモールや食料品や日用品を主に取り扱うショッピングセンターなど



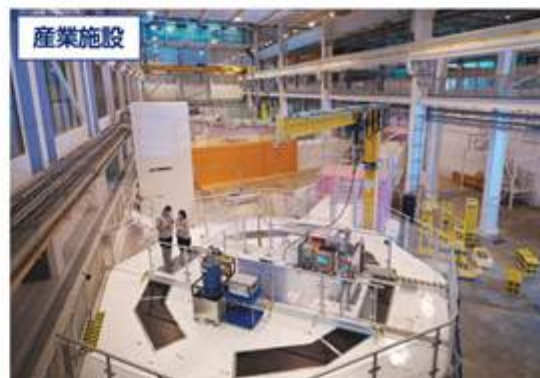
複合施設

• オフィスビルと店舗などを複合させた施設など



オフィス

• 賃貸契約は10年を超える長期のものが一般的です。



産業施設

• 物流施設や倉庫など
• 賃貸契約は長期のものが一般的であり、安定した賃料収入が期待できます。



ホテル



住宅

(出所)NAREIT、EPRA、ブルームバーグ、一般社団法人不動産証券化協会の情報をもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社作成

上記は欧州のリートをご理解いただくための、リートの種類についてのイメージであり、実際のファンドの投資対象とは異なります。また、表紙ならびに各ページ右上の写真はイメージであり、ファンドの投資対象とは異なります。

通貨カバード・コール戦略の特徴

- 当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託では通貨カバード・コール戦略等を行います。
- 通貨カバード・コール戦略とは、保有する外貨建資産の各通貨（ユーロや英ポンド等）について、各通貨の円に対するコール・オプションを売却することで、通貨オプション・プレミアムの獲得を目指す戦略です。

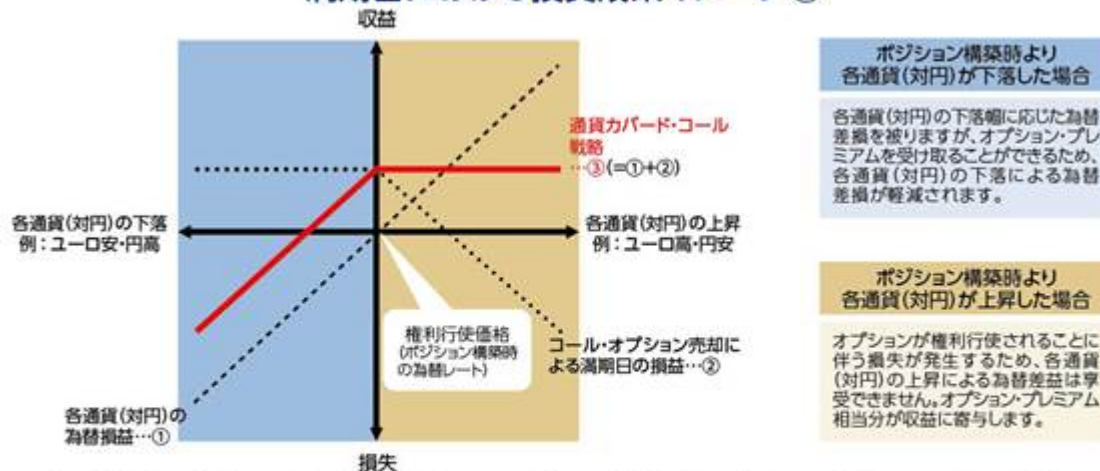
<通貨カバード・コール戦略において売却されるコール・オプションの主な条件>

権利行使価格	ポジション構築時（コール・オプション売却時）の各通貨の為替レート（対円）と同程度の水準とします。
満期日	1ヵ月程度後*1を基本とします。
カバー率*2	100%程度を基本とします。
通貨別構成比率	外国投資信託が保有する外貨建資産の通貨別構成比率*3を基本とします。

- *1 市場環境や資金流入等により、売却するコール・オプションの満期までの期間が1ヵ月を超える場合や、1ヵ月に満たない場合があります。売却したコール・オプションが満期を迎えた場合には、コール・オプションを新たに売却し、ポジションを構築します。
 - *2 カバー率は、売却するコール・オプションの外国投資信託の純資産総額に対する比率です。運用環境等により100%から大きくかき離れる場合があります。
 - *3 運用効率を踏まえ、構成比率が低い通貨は、構成比率が高い他通貨のコール・オプションを売却することで代替する場合があります。
- ※上記記載内容は、本書作成時点のものであり、今後変更される場合があります。

- 本戦略により、通貨オプション・プレミアムの獲得を目指します。ただし、対円で各通貨（ユーロ、英ポンド等）が上昇した（円安となった）場合には、オプションが権利行使されることに伴う損失が発生するため、対円での各通貨の上昇（円安）による為替差益は享受できなくなります。また、対円で各通貨（ユーロ、英ポンド等）が下落した（円高となった）場合には、下落幅に応じた為替差損を被ることとなります。

通貨カバード・コール戦略の満期日における投資成果イメージ①



※上記は、個別の通貨カバード・コール戦略において売却されるコール・オプションの満期日における損益をイメージしたものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※満期日までの間、売却したコール・オプションはファンド営業日に日々評価され、その評価値の変動が基準価額に反映されます。コール・オプションの売却時点でオプション・プレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

※お客様それぞれの損益は、実際のファンドの購入・売却のタイミングやファンドの運用状況により異なります。

※上記は、通貨カバード・コール戦略に関する説明の一部であり、すべてを網羅しているわけではありません。

※上記は、実際の運用成果を示したものではありません。また、将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

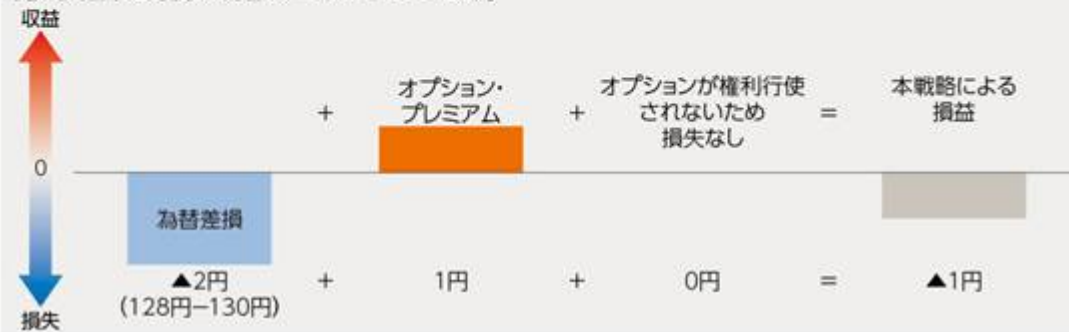
通貨カバード・コール戦略の 満期日における投資成果イメージ②

【前提条件】ユーロ建資産を1ユーロ保有、ユーロ/円のコール・オプションを売却

ポジション構築時の為替レート:1ユーロ=130円 権利行使価格:1ユーロ=130円 満期日:1ヵ月後 オプション・プレミアム:1円 カバー率:100%

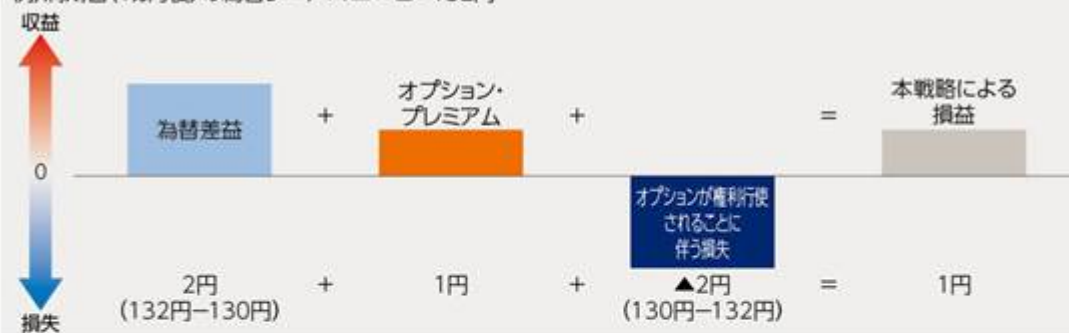
ケース① 本戦略によるポジション構築時から、ユーロ安・円高となった場合

例)満期日(1ヵ月後)の為替レート:1ユーロ=128円



ケース② 本戦略によるポジション構築時から、ユーロ高・円安となった場合

例)満期日(1ヵ月後)の為替レート:1ユーロ=132円



※上記は、通貨カバード・コール戦略において売却される個別のコール・オプションの満期日における損益をイメージしたものであり、当ファンド全体の実際の損益を示すものではありません。個別の投資家の損益は、ファンドの購入・売却のタイミングやファンドの運用状況により異なります。

※満期日までの間、売却したコール・オプションはファンド営業日に日々評価され、その評価値の変動が基準価額に反映されます。コール・オプションの売却時点でオプション・プレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

※上記は、通貨カバード・コール戦略に関する説明の一部であり、すべてを網羅しているわけではありません。

※上記は、実際の運用成果を示したものではありません。また、将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

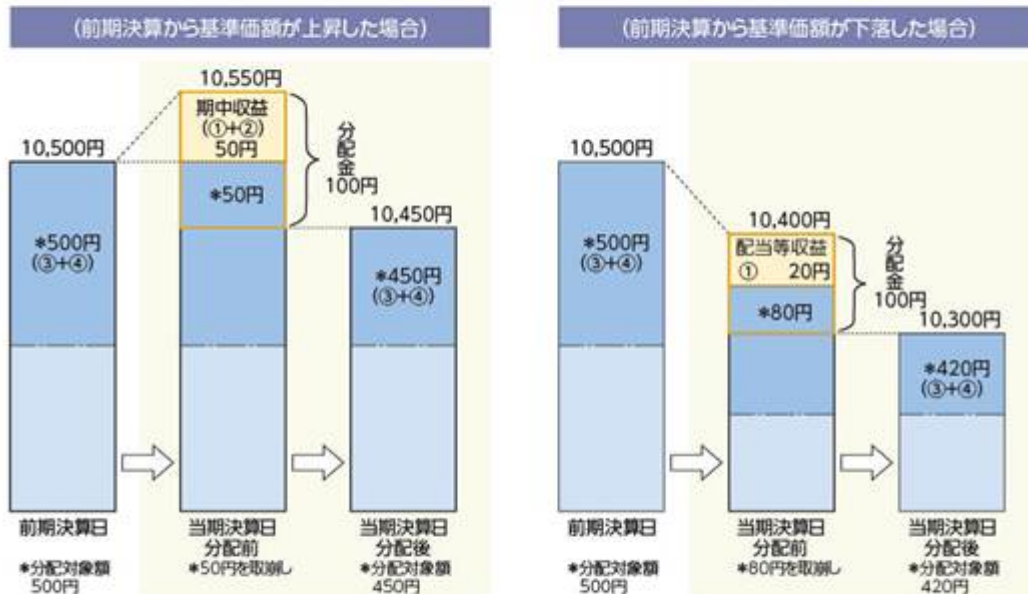
[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

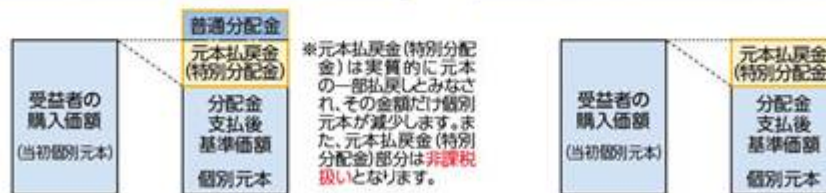
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいささか小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本 (受益者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

< 投資対象とする投資信託証券の概要 >

ファンド名	NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 毎月分配 シェア(円建て) NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 年2回分配 シェア(円建て)
ファンドの形態	ケイマン籍外国投資信託(円建て)
投資態度	<p>欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式(預託証券(DR)等を含みます。)を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。</p> <p>不動産投資信託証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の70%以上とします。</p> <p>不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式への投資にあたっては、トップダウンによる国別分析およびクラスター分析[*]と、ボトムアップによる個別銘柄分析により投資銘柄を選定します。</p> <p>同一銘柄の不動産投資信託証券および株式への投資比率は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>保有する外貨建資産の各通貨の円に対するコール・オプションを売却する通貨カバード・コール戦略を行うことで、通貨オプション・プレミアムの獲得を目指します。なお、通貨カバード・コール戦略では、原則として、ファンドの純資産総額に対して100%程度のコール・オプションの売却を行います。ただし、運用環境等により100%から大きくかい離する場合があります。</p> <p>資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。</p> <p>*クラスター分析とは、同じような特性を持つ不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式をグループ(クラスター)に分類し、クラスター間の相対的な見通し等について分析する方法です。</p>
運用管理費用等	純資産総額に対して年率0.58% ただし、監査費用やファンドの設立費用等、ファンド運営に関する費用が別途かかります。
投資顧問会社	NNインベストメント・パートナーズB.V. (オランダ・ハーグ)

ファンド名	NN短期債券マザーファンド
ファンドの形態	国内籍投資信託(円建て)

投資態度	<p>主として残存期間の短い日本の債券に投資します。 運用にあたっては流動性を高位に保持します。 ポートフォリオの構成にあたっては少数銘柄に偏ることなく分散投資に留意し、インカムゲインの獲得を目指すとともに、リスクの低減に努めます。 ポートフォリオに組入れる債券は原則として、投資適格債券とします。この場合、複数の機関によって格付がなされているときには、その最低の格付をもって当該債券の格付とします。 ポートフォリオに組入れられる債券の平均格付けは原則としてA格以上に保ちます。</p> <p>資産運用は</p> <p>(1)イールドカーブの分析とポジショニングの決定 (2)銘柄の選定 (3)リスクコントロール</p> <p>の3つのステップで行います。</p> <p>シティ世界マネーマーケットインデックス(日本円3ヵ月ユーロ預金)をベンチマークとします。</p> <p>円貨建資産に投資することを原則としますが、投資政策委員会およびファンドマネージャーの判断により外貨建資産に投資することもあります。この場合、為替リスクについてはフルヘッジします。</p> <p>資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません
委託会社	NNインベストメント・パートナーズ株式会社

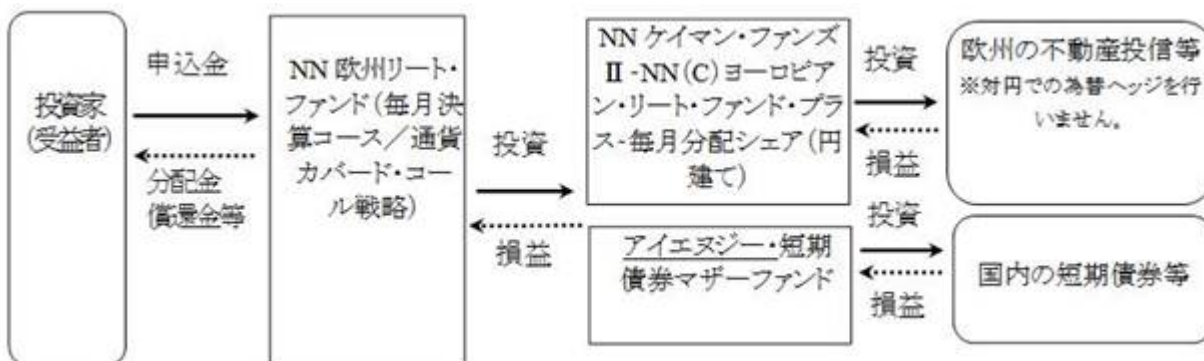
(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

当ファンドの運用はファンド・オブ・ファンズ方式で行います。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券に直接投資するのではなく、投資信託証券に投資することにより運用を行う仕組みです。

[運用の仕組み]

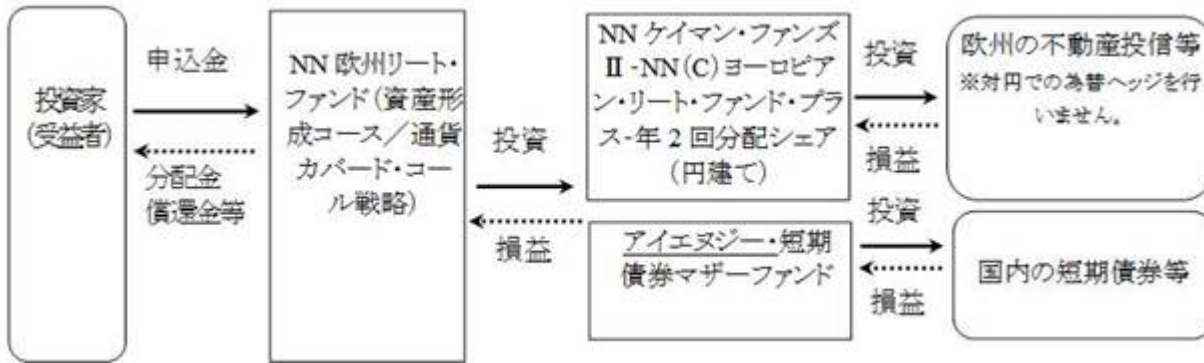
< NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略) >



「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

アイエヌジー・短期債券マザーファンドは平成27年4月7日付でファンド名を「NN短期債券マザーファンド」に変更します。

< NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略) >



「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

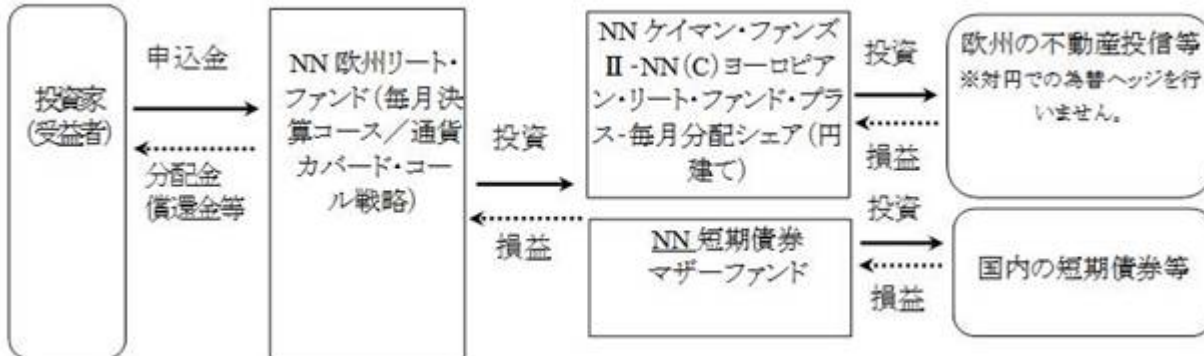
アイエヌジー・短期債券マザーファンドは平成27年4月7日付でファンド名を「NN短期債券マザーファンド」に変更します。

<訂正後>

当ファンドの運用はファンド・オブ・ファンズ方式で行います。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券等に直接投資するのではなく、投資信託証券に投資することにより運用を行う仕組みです。

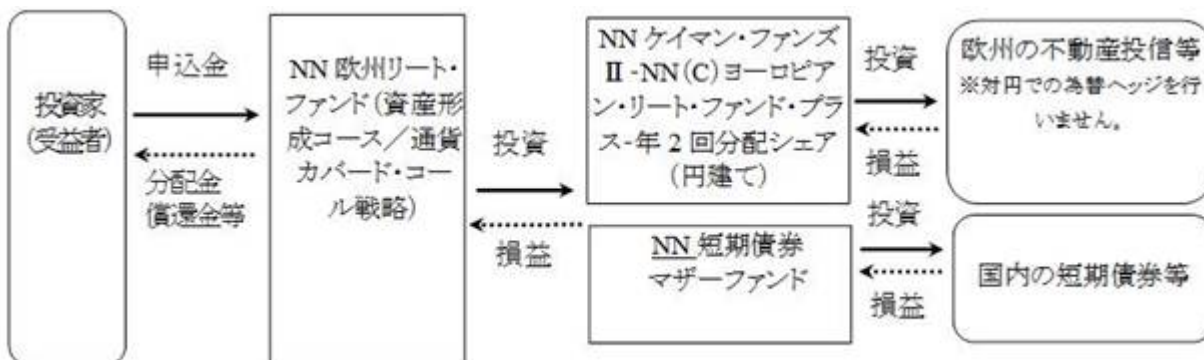
[運用の仕組み]

<NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)>



「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

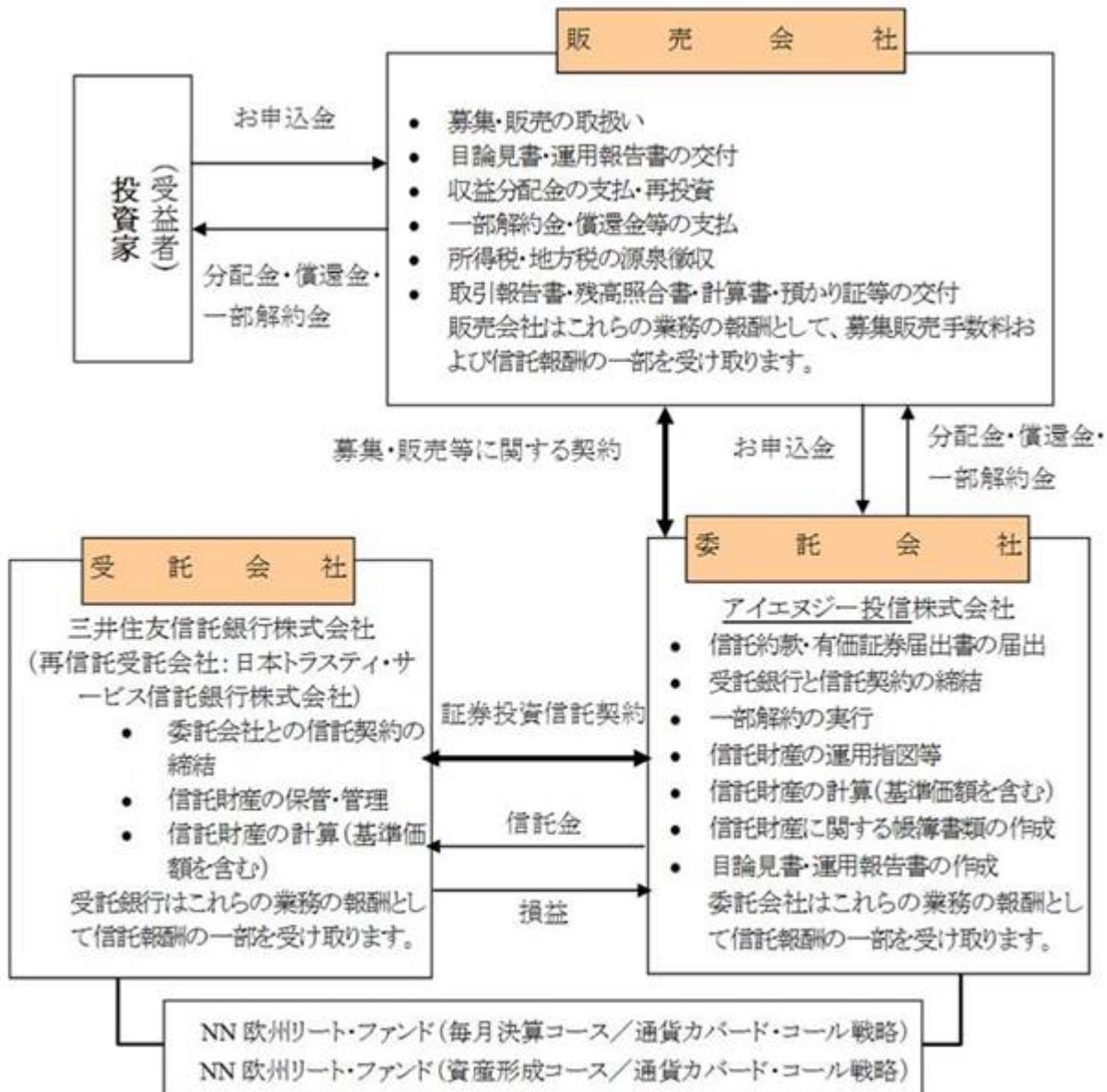
<NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)>



「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

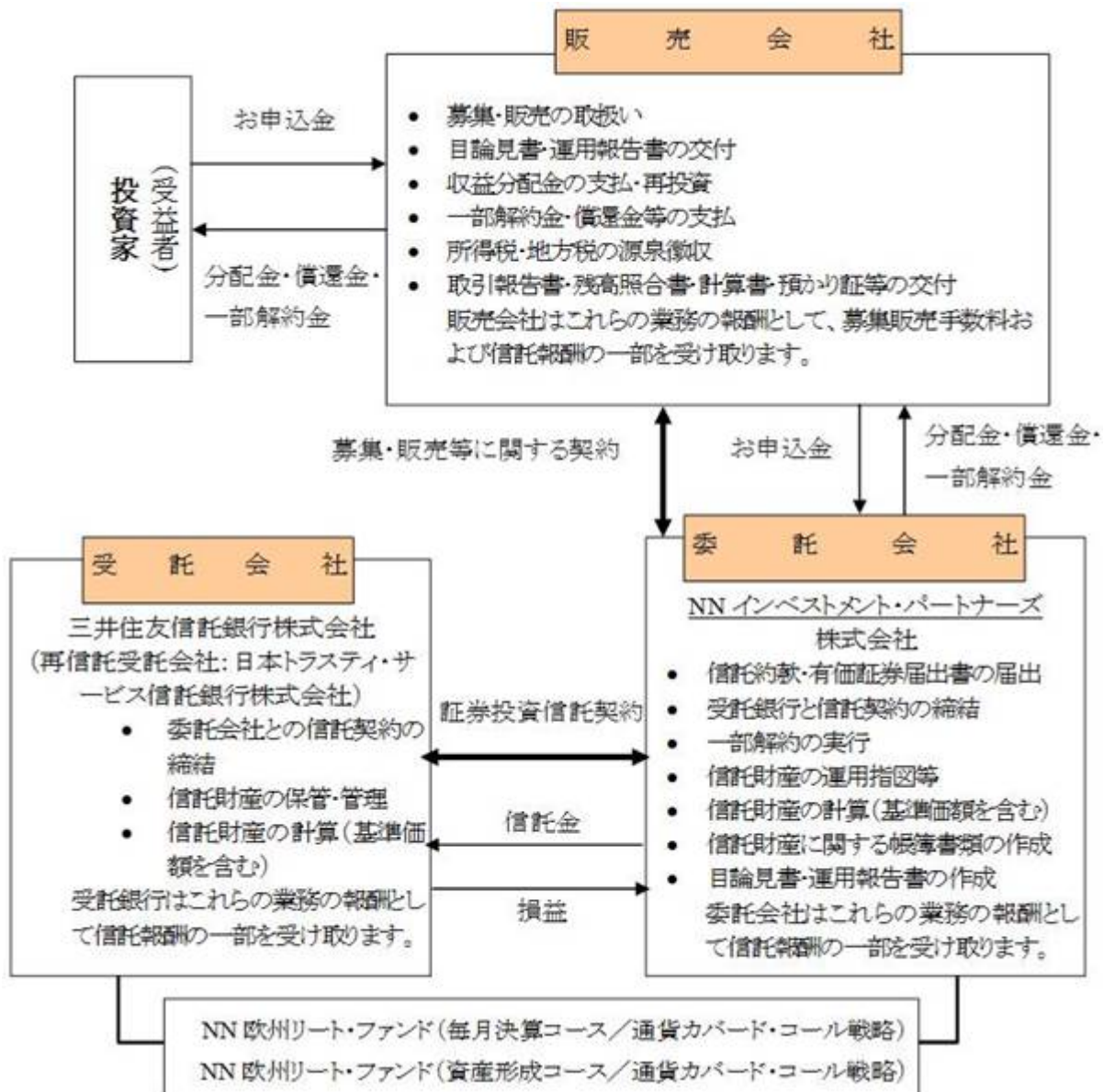
<ファンドの関係法人図>

<訂正前>



アイエヌジー投信株式会社は平成27年4月7日付で「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に商号を変更します。

< 訂正後 >



< 委託会社の概況(本書提出日現在) >

(略)

大株主の状況

< 訂正前 >

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・エヌ・ヴィ	オランダ王国ハーグ市 2595ASスケンクガーデ65	9,350株	100%

< 平成27年4月7日以降、下記の通りとします。 >

名称	住所	持株数	持株比率
NNインベストメント・パートナーズ・ホールディングスN.V.	オランダ王国ハーグ市 2595ASスケンクガーデ65	9,350株	100%

< 訂正後 >

名称	住所	持株数	持株比率
NNインベストメント・パートナーズ・ホールディングスN.V.	オランダ王国ハーグ市 2595ASスケンクガーデ65	9,350株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資態度

< 訂正前 >

ケイマン籍の円建て外国投資信託 および国内籍投資信託「アイエヌジー・短期債券マザーファンド(平成27年4月7日付でファンド名を「NN短期債券マザーファンド」に変更します。)」を主要投資対象とします。

< 訂正後 >

ケイマン籍の円建て外国投資信託 および国内籍投資信託「NN短期債券マザーファンド」を主要投資対象とします。

(2)【投資対象】

< 訂正前 >

委託会社は、信託金を、主としてケイマン籍の円建て外国投資信託の受益証券およびアイエヌジー投信株式会社(平成27年4月7日付で「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に商号を変更します。)を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたアイエヌジー・短期債券マザーファンド(平成27年4月7日付でファンド名を「NN短期債券マザーファンド」に変更します。)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。(信託約款第16条第1項)

< 訂正後 >

委託会社は、信託金を、主としてケイマン籍の円建て外国投資信託の受益証券およびNNインベストメント・パートナーズ株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたNN短期債券マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。(信託約款第16条第1項)

< 訂正前 >

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変化等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前 に掲げる金融商品により運用することの指図をすることができます。

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は以下のとおりです。

投資先ファンドの名称	NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 毎月分配シェア(円建て) NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 年2回分配シェア(円建て)
運用の基本方針	主に欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業者の株式(預託証券(DR)等を含みます。)を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式(預託証券(DR)等を含みます。)
委託会社の名称	投資顧問会社:アイエヌジー・ファンド・マネジメントB.V.(オランダ・ハーグ)(平成27年4月7日付で「NNインベストメント・パートナーズB.V.」に変更します。) 副投資顧問会社:アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.(オランダ・ハーグ)(平成27年4月7日付で「NNIPアセット・マネジメントB.V.」に変更します。)

<訂正後>

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変化等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前 に掲げる金融商品により運用することの指図をすることができます。

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は以下のとおりです。

投資先ファンドの名称	NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 毎月分配シェア(円建て) NNケイマン・ファンズ NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 年2回分配シェア(円建て)
運用の基本方針	主に欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式(預託証券(DR)等を含みます。)を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式(預託証券(DR)等を含みます。)
委託会社の名称	投資顧問会社:NNインベストメント・パートナーズB.V.(オランダ・ハーグ)

3[投資リスク]

(1)ファンドのリスク

<訂正前>

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて外貨建ての不動産投信や株式など値動きのある証券に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。当ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。また当ファンドは、預金保険機構あるいは保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関で当ファンドを購入された場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの受益権の取得申込者は、当ファンドに係るリスク(以下の記載は当ファンドに係るすべてのリスクを網羅しているわけではありません。)を十分に認識していただきますよう、お願いいたします。

<訂正後>

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて外貨建ての不動産投信や株式など値動きのある証券に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。当ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険機構あるいは保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関で当ファンドを購入された場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの受益権の取得申込者は、当ファンドに係るリスク(以下の記載は当ファンドに係るすべてのリスクを網羅しているわけではありません。)を十分に認識していただきますよう、お願いいたします。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

<訂正前>

投資対象に係る留意点

当ファンドは、特定の業種、特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、各種のリスクが相対的に大きくなる傾向にあり、市場全体の動きと当ファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。

<訂正後>

投資対象に係る留意点

当ファンドは、特定の業種、特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、各種のリスクが相対的に大きくなる傾向にあり、当ファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。

(略)

末尾の参考情報を下記の通りとします。

参考情報

NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／通貨カバード・コール戦略）

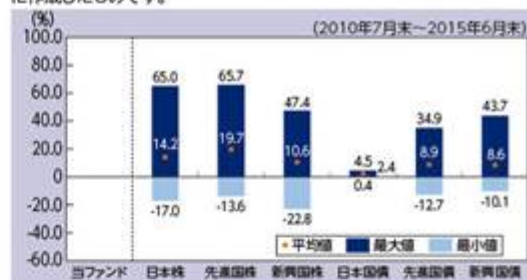
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



- (注1) 上記のグラフは、2010年7月から2015年6月の各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 (注2) 分配金再投資基準価額とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。当ファンドには分配実績がありませんので分配金再投資基準価額＝基準価額です。
 (注3) 当ファンドは2015年4月21日から運用を開始したため、分配金再投資基準価額については2015年4月末以降のデータを表示しています。ファンドの年間騰落率については運用開始後1年を経過していないため表示しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-	14.2	19.7	10.6	2.4	8.9	8.6
最大値	-	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	-	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1

- (注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 上記のグラフは、代表的な資産クラスの指数については過去5年間のそれぞれ各月末における過去1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表記したものです。当ファンドについては運用開始後1年を経過していないため表示しておりません。
 (注3) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／通貨カバード・コール戦略）

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



- (注1) 上記のグラフは、2010年7月から2015年6月の各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 (注2) 分配金再投資基準価額とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。当ファンドには分配実績がありませんので分配金再投資基準価額＝基準価額です。
 (注3) 当ファンドは2015年4月21日から運用を開始したため、分配金再投資基準価額については2015年4月末以降のデータを表示しています。ファンドの年間騰落率については運用開始後1年を経過していないため表示しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-	14.2	19.7	10.6	2.4	8.9	8.6
最大値	-	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	-	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1

- (注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 上記のグラフは、代表的な資産クラスの指数については過去5年間のそれぞれ各月末における過去1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表記したものです。当ファンドについては運用開始後1年を経過していないため表示しておりません。
 (注3) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX配当込み指数
 先進国株……MSCI Kokusai (World ex Japan) Index
 新興国株……MSCI EM (Emerging Markets) Index
 日本国債……NOMURA-BPI国債
 先進国債……シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）
 新興国債……THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index

- (注1) 騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。
 (注2) THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
 (注3) TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。
 (注4) MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
 (注5) シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。
 (注6) NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社 に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 訂正前 >

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に、取得申込金額、取得申込代金^{*}あるいは取得申込口数に応じて、基準価額の3.78%(税抜き3.5%)を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は、ファンドあるいは投資環境に関する情報提供等、ならびにファンドの購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

< 訂正後 >

取得申込時の申込手数料は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込金額、取得申込代金^{*}あるいは取得申込口数に応じて、基準価額の3.78%(税抜き3.5%)を上限とした販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は、ファンドあるいは投資環境に関する情報提供等、ならびにファンドの購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

(3)【信託報酬等】

(略)

< 訂正前 >

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社:ファンドの運用を行います。

販売会社:各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等を行います。

受託銀行:信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

< 訂正後 >

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社:ファンドの運用を行います。

販売会社:購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行います。

受託銀行:信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

(5)【課税上の取扱い】

(略)

< 訂正前 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として20.315%(所得税15% 復興特別所得税0.315% 地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行われます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。また、平成50年1月1日からは上記の20.315%の税率は下記の内容に変更される予定です。

< 訂正後 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として20.315%(所得税15% 復興特別所得税0.315% 地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行われます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。また、平成50年1月1日からは上記の20.315%の税率は下記の内容に変更される予定です。

(略)

< 訂正前 >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISA(ニーサ)をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISA(ニーサ)をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】(下記の内容に訂正します。)

(1)【投資状況】

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

(平成27年 6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,684,009,804	97.03
親投資信託受益証券	日本	2,500,286	0.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	49,075,850	2.83
合計(純資産総額)		1,735,585,940	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

(平成27年 6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	161,578,116	95.92
親投資信託受益証券	日本	220,019	0.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,656,956	3.95
合計(純資産総額)		168,455,091	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

[参考]NN短期債券マザーファンドの投資状況

(平成27年 6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	501,453,787	24.66
特殊債券	日本	500,343,344	24.60
社債券	日本	601,014,592	29.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	430,842,431	21.19
合計(純資産総額)		2,033,654,154	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】(平成27年6月30日現在)

1. NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
NNケイマン・ファンズ (C)ヨーロッパ・リート・ファン ド・プラス 毎月分配シェア (円建て)	-	1,888,750,341	0.917	1,732,152,885	0.8916	1,684,009,804	97.03
NN短期債券マザーファンド	-	2,385,542	1.0480	2,500,048	1.0481	2,500,286	0.14

注: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ)種類別構成比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.03
親投資信託受益証券	0.14
合計	97.17

2. NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
NNケイマン・ファンズ (C)ヨーロッパ・リート・ファン ド・プラス 年2回分配シェ ア(円建て)	-	177,812,387	0.9321	165,745,760	0.9087	161,578,116	95.92
NN短期債券マザーファンド	-	209,922	1.0480	220,009	1.0481	220,019	0.13

注: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ)種類別構成比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.92
親投資信託受益証券	0.13
合計	96.05

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

【参考】NN短期債券マザーファンドの投資状況

投資有価証券の主要銘柄(平成27年6月30日現在)

イ)主要投資銘柄(全16銘柄)

種類	国名	銘柄名	利率 (%)	償還期限	額面	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
地方債証券	日本	第32回共同発行市場公募地方債	1.60	2015/11/25	100,000,000	100.60	100,602,411	100.60	100,602,411	4.95
地方債証券	日本	平成17年度第7回大阪市公債	1.40	2015/9/29	100,000,000	100.31	100,318,500	100.31	100,318,500	4.93

地方債証券	日本	第12回せ号名古屋市公募公債	1.40	2015/9/28	100,000,000	100.31	100,313,572	100.31	100,313,572	4.93
社債券	日本	第41回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	1.56	2015/9/18	100,000,000	100.30	100,308,820	100.30	100,308,820	4.93
社債券	日本	第427回東北電力株式会社社債(一般担保付)	1.43	2015/9/25	100,000,000	100.29	100,295,160	100.29	100,295,160	4.93
社債券	日本	第313回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	0.63	2015/12/25	100,000,000	100.22	100,221,138	100.22	100,221,138	4.93
地方債証券	日本	第281回大阪府公募公債(10年)	1.40	2015/8/28	100,000,000	100.19	100,193,344	100.19	100,193,344	4.93
特殊債券	日本	第854回政府保証公営企業債券	1.40	2015/8/18	100,000,000	100.17	100,170,680	100.17	100,170,680	4.93
社債券	日本	第14回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	0.688	2015/9/18	100,000,000	100.11	100,113,492	100.11	100,113,492	4.92
社債券	日本	第5回阪神高速道路株式会社社債	0.381	2015/9/24	100,000,000	100.07	100,070,074	100.07	100,070,074	4.92
特殊債券	日本	い第723号農林債	0.55	2015/8/27	100,000,000	100.06	100,069,160	100.06	100,069,160	4.92
特殊債券	日本	第154号商工債(3年)	0.20	2015/11/27	100,000,000	100.05	100,050,504	100.05	100,050,504	4.92
特殊債券	日本	第248回信金中金債(5年)	0.55	2015/7/27	100,000,000	100.03	100,035,480	100.03	100,035,480	4.92
地方債証券	日本	平成22年度第1回熊本県公募公債(5年)	0.40	2015/7/30	100,000,000	100.02	100,025,960	100.02	100,025,960	4.92
特殊債券	日本	第27回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	0.186	2015/9/18	100,000,000	100.01	100,017,520	100.01	100,017,520	4.92
社債券	日本	第136回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債	0.205	2015/7/17	100,000,000	100.00	100,005,908	100.00	100,005,908	4.92

注1:投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

注2:組入全16銘柄について記載しています。

ロ) 種類別構成比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	24.66
特殊債券	24.60
社債券	29.55
合計	78.81

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

1. NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成27年 6月15日）	1,634	1,657	0.9285	0.9415
平成27年 4月末日	391	-	0.9753	-
5月末日	1,367	-	0.9761	-
6月末日	1,735	-	0.9024	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

2. NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成27年 6月15日）	142	142	0.9411	0.9411
平成27年 4月末日	31	-	0.9738	-
5月末日	88	-	0.9773	-
6月末日	168	-	0.9160	-

【分配の推移】

1. NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間末	平成27年 4月21日～平成27年 6月15日	130

2. NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成27年 4月21日～平成27年 6月15日	0

【収益率の推移】

1. NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間末	平成27年 4月21日～平成27年 6月15日	5.85

注：各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2. NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成27年 4月21日～平成27年 6月15日	5.89

(4)【設定及び解約の実績】

1. NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間末	平成27年 4月21日～平成27年 6月15日	1,760,632,439	-

注：第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

2. NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	平成27年 4月21日～平成27年 6月15日	151,434,515	-

注：第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(略)

末尾の参考情報を下記の通りとします。

参考情報

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

データは2015年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

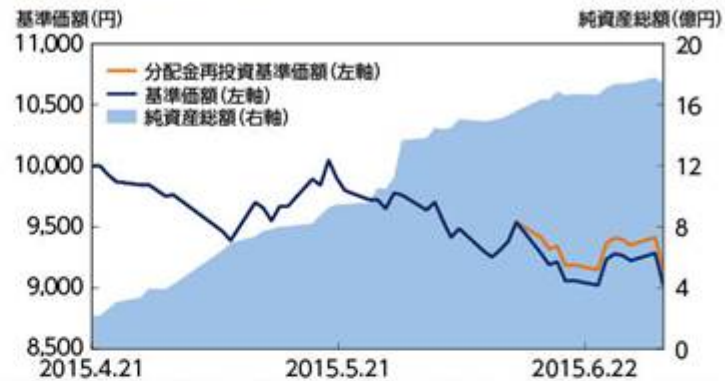
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2015/6/15)	130円
設定来累計	130円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

〈基準価額・純資産の推移〉



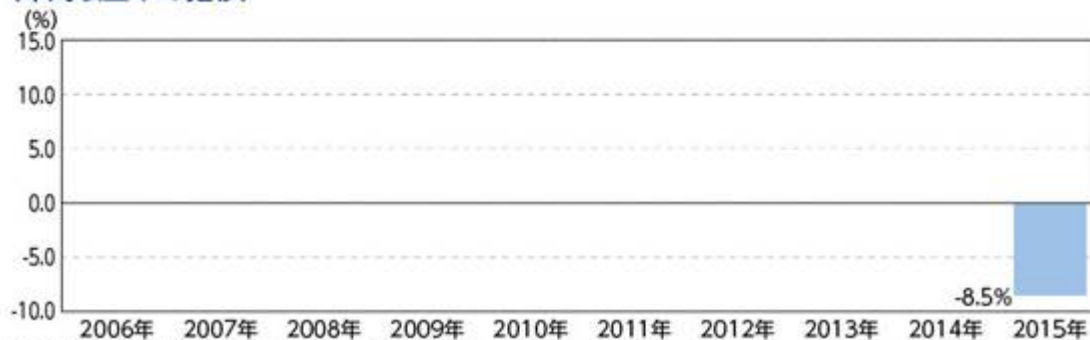
※分配金再投資基準価額とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

〈主要な資産の状況〉

投資状況

資産の種類	投資比率 (%)
NNケイマン・ファンズII - NN (C) ヨーロピアン・リート・ファンド・プラス・毎月分配シェア (円建て) 受益証券	97.03
NN短期債券マザーファンド受益証券	0.14
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	2.83
合計	100.00

〈年間収益率の推移〉



※2015年は設定日(4月21日)から6月末までの収益率です。

※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

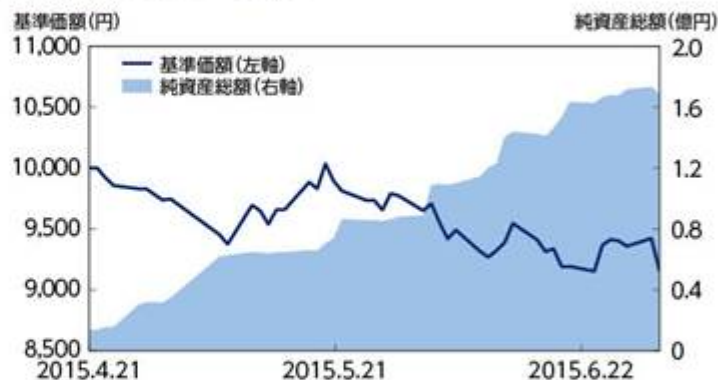
データは2015年6月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2015/6/15)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

〈基準価額・純資産の推移〉

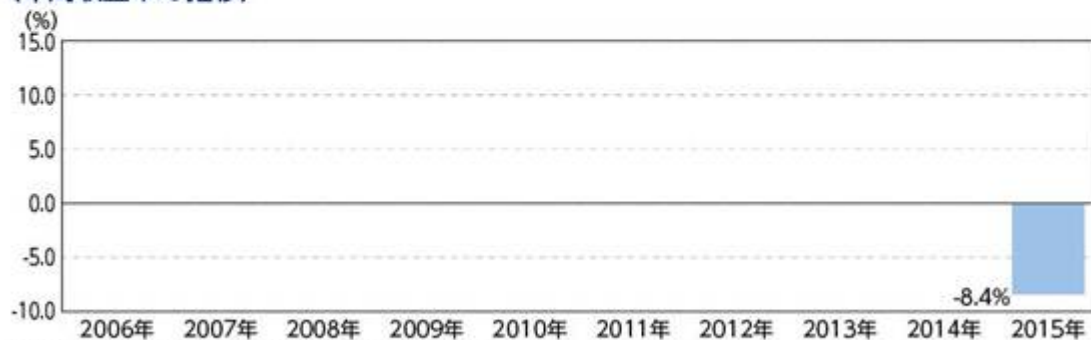


〈主要な資産の状況〉

投資状況

資産の種類	投資比率 (%)
NNケイマン・ファンズII・NN (C) ヨーロピアン・リート・ファンド・プラス・年2回分配シェア (円建て) 受益証券	95.92
NN短期債券マザーファンド受益証券	0.13
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	3.95
合計	100.00

〈年間収益率の推移〉



※2015年は設定日(4月21日)から6月末までの収益率です。

※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

〈投資対象とする投資信託証券の資産の状況〉

※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

投資状況(外国投資信託)

資産の種類	投資比率(%)
リート	74.35
株式等	23.21
現金等	2.44
合計	100.00

順位	国名	投資比率(%)
1	英国	34.72
2	フランス	32.85
3	ドイツ	11.83
4	オランダ	7.51
5	スイス	4.17

※データは2015年6月29日現在です。

外国投資信託の組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	リート	フランス	クレピエール	9.53
2	リート	英国	ランド・セキュリティーズ・グループ	9.39
3	リート	フランス	ユニペイル-ロダムコ	9.24
4	リート	オランダ	ユーロコマース・プロパティーズ	7.51
5	リート	英国	プリティッシュ・ランド・カンパニー	6.28
6	リート	フランス	ジェシナ	5.61
7	リート	英国	ダウエント・ロンドン	4.75
8	株式	ドイツ	ドイチェ・ヴォーネン	4.60
9	リート	フランス	ICADE	3.78
10	株式	ドイツ	ドイチェ・アニントン・イモビリエン	3.75

※投資比率はNNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス-毎月分配シェア(円建て)/NNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス-年2回分配シェア(円建て)の純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

投資状況(NN短期債券マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
社債券	29.55
地方債証券	24.66
特殊債券	24.60
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	21.19
合計	100.00

※データは2015年6月30日現在です。

NN短期債券マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	地方債証券	日本	第32回共同発行市場公募地方債	4.95
2	地方債証券	日本	平成17年度第7回大阪市公募公債	4.93
3	地方債証券	日本	第12回せ号名古屋市公募公債	4.93
4	社債券	日本	第41回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	4.93
5	社債券	日本	第427回東北電力株式会社社債(一般担保付)	4.93
6	社債券	日本	第313回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	4.93
7	地方債証券	日本	第281回大阪府公募公債(10年)	4.93
8	特殊債券	日本	第854回政府保証公営企業債券	4.93
9	社債券	日本	第14回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	4.92
10	社債券	日本	第5回阪神高速道路株式会社社債	4.92

※投資比率はNN短期債券マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(略)

<訂正前>

受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に、申込手数料および当該申込手数料に対する消費税等に相当する金額を加算した価額とします。なお、「自動けいぞく投資コース」の収益分配金を再投資する場合の価額は、原則として、各計算期間終了日の基準価額とします(申込手数料はかかりません。)

<訂正後>

受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、申込手数料および当該申込手数料に対する消費税等に相当する金額を加算した価額とします。なお、「自動けいぞく投資コース」の収益分配金を再投資する場合の価額は、原則として、各計算期間終了日の基準価額とします(申込手数料はかかりません。)

2【換金(解約)手続等】

(略)

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (9:00 ~ 17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

<平成27年4月7日以降、下記の通りとします。>

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (9:00 ~ 17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

(略)

<訂正前>

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (9:00 ~ 17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

<平成27年4月7日以降、下記の通りとします。>

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

<訂正後>

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (9:00 ~ 17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】(下記の内容に訂正します。)

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という)に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、当期(平成27年4月21日から平成27年6月15日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という)に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、第1期計算期間(平成27年4月21日から平成27年6月15日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	当期末 (平成27年 6月15日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	192,600,777
投資信託受益証券	1,584,152,885
親投資信託受益証券	2,500,048
未収利息	52
流動資産合計	1,779,253,762
資産合計	1,779,253,762
負債の部	
流動負債	
未払金	120,000,000
未払収益分配金	22,888,221
未払受託者報酬	43,996
未払委託者報酬	1,466,496
その他未払費用	73,306
流動負債合計	144,472,019
負債合計	144,472,019
純資産の部	
元本等	
元本	1,760,632,439
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	125,850,696
（分配準備積立金）	505,177
元本等合計	1,634,781,743
純資産合計	1,634,781,743
負債純資産合計	1,779,253,762

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期
	自 平成27年 4月21日
	至 平成27年 6月15日
営業収益	
受取配当金	24,974,307
受取利息	1,298
有価証券売買等損益	82,847,067
営業収益合計	57,871,462
営業費用	
受託者報酬	43,996
委託者報酬	1,466,496
その他費用	73,306
営業費用合計	1,583,798
営業利益又は営業損失 ()	59,455,260
経常利益又は経常損失 ()	59,455,260
当期純利益又は当期純損失 ()	59,455,260
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	-
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,507,215
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,507,215
分配金	22,888,221
期末剰余金又は期末欠損金 ()	125,850,696

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上して おります。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

当期末 (平成27年 6月15日現在)	
1. 特定期間の末日における受益権の総数	1,760,632,439口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	125,850,696円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9285円 (9,285円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日		
分配金の計算過程 平成27年 4月21日から平成27年 6月15日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,393,398円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損 益額	B	0円
収益調整金額	C	5,431,927円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,825,325円
当ファンドの期末残存口数	F	1,760,632,439口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	163円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	22,888,221円

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

当期 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品を主たる投資対象として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその他金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドは、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。保有する有価証券の内容については、有価証券に関する注記に記載されております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社において、投資リスク管理に関する独立した委員会を設けており、当該委員会でパフォーマンスの分析及び投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、投資行動及び資金運用がポートフォリオのパフォーマンス実績に与えた影響を定期的に分析し、評価しております。また、投資リスクの管理においては、コンプライアンス・リスクマネジメント部及びCIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）が信託約款等の遵守状況、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等をモニターしており、委員会において報告されております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクについては、ファンド商品特性に照らしてポートフォリオにおけるリスクと想定されるリスクとを比較分析することによって管理しております。</p> <p>信用リスク及び流動性リスクの管理</p> <p>格付やその他発行体及び取引先に関する情報を収集・分析のうえ、ファンドの商品特性に照らして組入銘柄の信用リスクを管理しております。また、市場流動性の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。</p> <p>4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>

2.金融商品の時価等に関する事項

当期末 (平成27年 6月15日現在)
<p>1.貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	82,847,115
親投資信託受益証券	48
合計	82,847,067

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日
該当事項はありません。

（元本の移動）

当期 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日	
期首元本額（設定日）	- 円
期中追加設定元本額	1,760,632,439円
期中一部解約元本額	0円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月15日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	NNケイマン・ファンズ NN(C) ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 毎月分配シェア(円建て)	1,726,220,863	1,584,152,885	
投資信託受益証券合計		1,726,220,863	1,584,152,885	
親投資信託受益証券	NN短期債券マザーファンド	2,385,542	2,500,048	
親投資信託受益証券合計		2,385,542	2,500,048	
合計			1,586,652,933	

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／通貨カバード・コール戦略）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

第1期計算期間末	
（平成27年 6月15日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,792,196
投資信託受益証券	136,745,760
親投資信託受益証券	100,009
未収利息	1
流動資産合計	142,637,966
資産合計	142,637,966
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	3,504
未払委託者報酬	116,721
その他未払費用	5,819
流動負債合計	126,044
負債合計	126,044
純資産の部	
元本等	
元本	151,434,515
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,922,593
元本等合計	142,511,922
純資産合計	142,511,922
負債純資産合計	142,637,966

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間	
	自	平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日
営業収益		
受取利息		78
有価証券売買等損益		4,254,231
営業収益合計		4,254,153
営業費用		
受託者報酬		3,504
委託者報酬		116,721
その他費用		5,819
営業費用合計		126,044
営業利益又は営業損失（ ）		4,380,197
経常利益又は経常損失（ ）		4,380,197
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,380,197
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,542,396
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,542,396
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		8,922,593

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成27年 6月15日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	151,434,515口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	8,922,593円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9411円 (9,411円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品を主たる投資対象として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその他金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドは、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。保有する有価証券の内容については、有価証券に関する注記に記載されております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社において、投資リスク管理に関する独立した委員会を設けており、当該委員会でパフォーマンスの分析及び投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、投資行動及び資金運用がポートフォリオのパフォーマンス実績に与えた影響を定期的に分析し、評価しております。また、投資リスクの管理においては、コンプライアンス・リスクマネジメント部及びCIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）が信託約款等の遵守状況、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等をモニターしており、委員会において報告されております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクについては、ファンド商品特性に照らしてポートフォリオにおけるリスクと想定されるリスクとを比較分析することによって管理しております。</p> <p>信用リスク及び流動性リスクの管理</p> <p>格付やその他発行体及び取引先に関する情報を収集・分析のうえ、ファンドの商品特性に照らして組入銘柄の信用リスクを管理しております。また、市場流動性の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成27年 6月15日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第1期計算期間 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日
	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,254,240
親投資信託受益証券	9
合計	4,254,231

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期計算期間 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日
該当事項はありません。

（元本の移動）

第1期計算期間 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 6月15日	
期首元本額(設定日)	- 円
期中追加設定元本額	151,434,515円
期中一部解約元本額	0円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式(平成27年 6月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年 6月15日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	NNケイマン・ファンズ NN(C) ヨーロッパ・リート・ファンド・プラス 年2回分配シェア(円建て)	146,205,239	136,745,760	
投資信託受益証券合計		146,205,239	136,745,760	
親投資信託受益証券	NN短期債券マザーファンド	95,429	100,009	
親投資信託受益証券合計		95,429	100,009	
	合計		136,845,769	

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／通貨カバード・コール戦略）」および「NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／通貨カバード・コール戦略）」は「NN短期債券マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

NN短期債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成27年 6月15日現在）

資産の部	
流動資産	
金銭信託	431,487
コール・ローン	232,594,084
国債証券	99,999,760
地方債証券	401,439,213
特殊債券	500,441,384
社債券	801,145,107
未収利息	2,562,757
前払費用	2,804,062
流動資産合計	2,041,417,854
資産合計	2,041,417,854
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,947,867,360
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	93,550,494
元本等合計	2,041,417,854
純資産合計	2,041,417,854
負債純資産合計	2,041,417,854

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成27年 6月15日現在）	
計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0480円
(10,000口当たり純資産額)	(10,480円)

（その他の注記）

（平成27年 6月15日現在）	
子ファンドの期首	平成27年 4月21日
期首元本額	1,947,724,298円
対象期間中の追加設定元本額	12,943,943円
対象期間中の一部解約元本額	12,800,881円
期末元本額	1,947,867,360円
平成27年 6月15日現在の元本の内訳	
NNグローバルバランスオープン（安定投資型）	1,236,690円
NNグローバルバランスオープン（分散投資型）	4,519,798円
NNグローバルバランスオープン（積極投資型）	4,655,314円
NNグローバルインカムオープン	12,315,422円
NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 日本円コース（毎月分配型）	3,847,650円
NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース（毎月分配型）	1,339,221円
NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジなし）	27,773,625円
NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジなし）	8,589,628円
NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）	1,717,641円
NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）	1,335,925円
NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／通貨カバード・コール戦略）	2,385,542円
NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／通貨カバード・コール戦略）	95,429円
NNグローバルバランスファンドVA（株25型）（適格機関投資家専用）	162,992,735円
NNグローバルバランスファンドVA（株50型）（適格機関投資家専用）	48,278,278円
NNグローバルバランスファンドVA（株70型）（適格機関投資家専用）	25,847,336円
NNマネープールVA（適格機関投資家専用）	1,640,937,126円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 6月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 6月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第520回国庫短期証券	100,000,000	99,999,760	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：4.90%	100,000,000	99,999,760 5.55%	
	合計			99,999,760	
地方債証券	日本円	第32回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,663,446	
		平成22年度第1回熊本県公募公債(5年)	100,000,000	100,038,935	
		平成17年度第7回大阪市公募公債	100,000,000	100,371,000	
		第12回せ号名古屋市公募公債	100,000,000	100,365,832	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：19.66%	400,000,000	401,439,213 22.26%	
合計			401,439,213		
特殊債券	日本円	第27回株式会社日本政策投資銀行無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,020,745	
		第854回政府保証公営企業債券	100,000,000	100,222,925	
		い第723号農林債	100,000,000	100,087,040	
		第248回信金中金債(5年)	100,000,000	100,055,130	
		第154号商工債(3年)	100,000,000	100,055,544	
	小計	銘柄数：5 組入時価比率：24.51%	500,000,000	500,441,384 27.76%	
合計			500,441,384		

社債券	日本円	第5回阪神高速道路株式会社社債 (一般担保付)	100,000,000	100,082,269	
		第30回独立行政法人福祉医療機構債券	100,000,000	100,000,991	
		第136回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債	100,000,000	100,011,038	
		第15回株式会社ホンダファイナンス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,004,816	
		第41回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,366,720	
		第406回中部電力株式会社社債 (一般担保付)	100,000,000	100,093,480	
		第427回東北電力株式会社社債 (一般担保付)	100,000,000	100,346,040	
		第313回北海道電力株式会社社債 (一般担保付)	100,000,000	100,239,753	
		小計	銘柄数: 8 組入時価比率: 39.24%	800,000,000	801,145,107 44.43%
	合計			801,145,107	
合計				1,803,025,464	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】(訂正後の内容のみ記載しております。)

【純資産額計算書】平成27年6月30日

1.NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)

資産総額	1,743,398,086円
負債総額	7,812,146円
純資産総額(-)	1,735,585,940円
発行済口数	1,923,284,957口
1口当たり純資産額(/)	0.9024円
(1万口当たり純資産額)	(9,024円)

2.NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)

資産総額	168,532,429円
負債総額	77,338円
純資産総額(-)	168,455,091円
発行済口数	183,908,836口
1口当たり純資産額(/)	0.9160円
(1万口当たり純資産額)	(9,160円)

(参考)

「NN短期債券マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	2,033,926,654円
負債総額	272,500円
純資産総額(-)	2,033,654,154円
発行済口数	1,940,396,482口
1口当たり純資産額(/)	1.0481円
(1万口当たり純資産額)	(10,481円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額 (平成27年2月末現在)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額 (平成27年6月末現在)

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

< 訂正前 >

(略)

取締役会は、社長が招集し、議長となります。社長がこれを招集することができないときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたります。取締役の招集通知は3日前までに発送します。また取締役および監査役的全員の同意があるときは、招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

< 訂正後 >

(略)

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役がこれを招集することができないときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序にしたがい、他の取締役がこれにあたります。取締役の招集通知は3日前までに発送します。また取締役および監査役的全員の同意があるときは、招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

2【事業の内容及び営業の概況】(下記の内容に訂正します。)

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成27年6月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	42	374,562
合計	42	374,562

3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に訂正します。）

- (1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 法令の規定に基づき、委託会社の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別	第15期 (平成26年3月31日)			第16期 (平成27年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		2,609,628			2,454,851	
有価証券		-			26,564	
立替金		1,135			471	
未収委託者報酬		243,382			253,324	
未収運用受託報酬		194,849			209,829	
未収投資助言報酬		267			105	
その他の未収収益		83,615			81,055	
前払費用		20,460			18,863	
繰延税金資産		23,956			24,977	
流動資産計		3,177,296	97.0		3,070,042	96.4
固定資産						
有形固定資産 1		36,736			68,292	
建物附属設備	21,145			43,335		
器具備品	12,326			23,127		
リース資産	3,264			1,830		
無形固定資産		2,517			2,489	
ソフトウェア	2,517			2,489		
投資その他の資産		59,238			43,741	
長期差入保証金	59,238			43,243		
その他	-			497		
固定資産計		98,493	3.0		114,524	3.6
資産合計		3,275,789	100.0		3,184,566	100.0

期別	第15期 (平成26年3月31日)			第16期 (平成27年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
科目	千円	千円	%	千円	千円	%
(負債の部)						
流動負債						
未払手数料		38,268			56,145	
未払投資顧問料		43,604			64,377	
未払投資助言料		1,662			1,783	
未払金		43,943			52,229	
未払費用		17,353			28,250	
リース債務		1,549			1,510	
未払法人税等		161,121			80,437	
未払消費税等		22,105			37,672	
預り金		45,970			78,193	
賞与引当金		21,925			26,914	
役員賞与引当金		7,841			10,351	
流動負債計		405,344	12.4		437,866	13.7
固定負債						
リース債務		3,768			2,077	
退職給付引当金		409,104			481,662	
役員退職慰労引当金		65,140			48,289	
固定負債計		478,013	14.6		532,028	16.7
負債合計		883,357	27.0		969,894	30.5
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	14.7		480,000	15.1
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	42.4		1,390,000	43.6
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	522,431			344,253		
利益剰余金計		522,431	15.9		344,253	10.8
株主資本合計		2,392,431	73.0		2,214,253	69.5
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		-	-		418	0.0
評価・換算差額等合計		-	-		418	0.0
純資産合計		2,392,431	73.0		2,214,671	69.5
負債純資産合計		3,275,789	100.0		3,184,566	100.0

(2) 【損益計算書】

	第15期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			第16期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	916,912			916,862		
運用受託報酬	1,076,705			1,030,021		
投資助言報酬	3,755			303		
その他営業収益	216,700			320,587		
営業収益計		2,214,074	100.0		2,267,775	100.0
営業費用						
支払手数料		208,479			232,899	
支払投資顧問料		208,161			185,269	
支払投資助言料		6,444			7,081	
広告宣伝費		857			4,986	
調査費		128,626			120,447	
調査費	127,959			119,564		
函書費	667			882		
委託計算費		55,706			54,336	
業務委託費		6,189			6,361	
営業雑経費		34,132			94,724	
通信費	4,927			5,853		
印刷費	17,089			45,804		
協会費	5,401			6,041		
諸会費	1,872			910		
その他営業費用	4,841			36,114		
営業費用計		648,597	29.3		706,105	31.1
一般管理費						
給料		721,540			775,054	
役員報酬	62,971			51,011		
給料・手当	531,728			566,547		
賞与	101,472			85,575		
賞与引当金繰入額	21,925			26,914		
役員賞与	248			41,331		
役員賞与引当金繰入額	3,195			3,675		
福利厚生費		99,370			103,132	
交際費		4,786			7,049	
旅費交通費		15,392			23,354	
租税公課		11,170			10,656	
不動産賃借料		71,519			61,263	
退職給付費用		85,789			101,166	

	第15期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			第16期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		10,902			38,658	
固定資産減価償却費		15,571			16,624	
経営指導料		-			30,589	
監査費用		18,418			21,518	
諸経費		76,274			60,648	
一般管理費計		1,130,736	51.1		1,249,718	55.1
営業利益		434,740	19.6		311,951	13.8
営業外収益						
受取利息	456			467		
受取配当金	134			142		
為替換算差益	5,092			10,921		
雑益	47			-		
営業外収益計		5,730	0.3		11,531	0.5
営業外費用						
支払利息	153			115		
有価証券売却損	-			187		
雑損失	-			441		
営業外費用計		153	0.0		744	0.0
経常利益		440,318	19.9		322,738	14.2
特別利益						
移転補償金	-			28,150		
特別利益計		-	-		28,150	1.2
特別損失						
固定資産除却損 1	135			19,140		
特別損失計		135	0.0		19,140	0.8
税引前当期純利益		440,182	19.9		331,747	14.6
法人税、住民税及び事業税		198,264	9.0		170,812	7.5
法人税等追徴額		26,878	1.2		-	-
法人税等調整額		3,942	0.2		1,226	0.1
当期純利益		211,097	9.5		162,161	7.2

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	311,334	311,334	2,181,334	-	-	2,181,334
当期変動額									
剰余金の配当									-
当期純利益				211,097	211,097	211,097			211,097
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									-
当期変動額合計	-	-	-	211,097	211,097	211,097	-	-	211,097
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	522,431	522,431	2,392,431	-	-	2,392,431

当事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	522,431	522,431	2,392,431	-	-	2,392,431
当期変動額									
剰余金の配当				340,340	340,340	340,340			340,340
当期純利益				162,161	162,161	162,161			162,161
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							418	418	418
当期変動額合計	-	-	-	178,178	178,178	178,178	418	418	177,760
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	344,253	344,253	2,214,253	418	418	2,214,671

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
器具備品	4～20年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第15期 （平成26年3月31日現在）		第16期 （平成27年3月31日現在）	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備 50,849千円		建物附属設備 6,804千円
	器具備品 33,359千円		器具備品 25,425千円
	リース資産 4,154千円		リース資産 5,103千円

（損益計算書関係）

第15期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	器具備品 135千円		建物附属設備 17,310千円
			器具備品 1,645千円
			リース資産 184千円

（株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

第15期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

第16期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	140,250	15,000.00	平成26年3月31日	平成26年7月1日
平成26年12月24日 臨時株主総会	普通株式	200,090	21,400.00	平成26年9月30日	平成26年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,045	10,700.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（リース取引関係）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機及びファックスであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,609,628	2,609,628	-
(2) 未収委託者報酬	243,382	243,382	-
(3) 未収運用受託報酬	194,849	194,849	-
(4) その他未収収益	83,615	83,615	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,609,628	-
(2) 未収委託者報酬	243,382	-
(3) 未収運用受託報酬	194,849	-
(4) その他未収収益	83,615	-
合計	3,131,476	-

当事業年度末（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,454,851	2,454,851	-
(2) 未収委託者報酬	253,324	253,324	-
(3) 未収運用受託報酬	209,829	209,829	-
(4) その他未収収益	81,055	81,055	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,454,851	-
(2) 未収委託者報酬	253,324	-
(3) 未収運用受託報酬	209,829	-
(4) その他未収収益	81,055	-
合計	2,999,059	-

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
投資信託	25,601	25,000	601
小計	25,601	25,000	601
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
投資信託	963	1,000	36
小計	963	1,000	36
合計	26,564	26,000	564

2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度末（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当ありません。

当事業年度末（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	20,759	21	208
合計	20,759	21	208

（退職給付関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	343,232千円
退職給付費用	85,789千円
退職給付の支払額	19,916千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>409,104千円</u>

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	85,789千円
----------------	----------

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	409,104千円
退職給付費用	101,166千円
退職給付の支払額	28,609千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>481,662千円</u>

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	101,166千円
----------------	-----------

（税効果会計関係）

第15期 (平成26年3月31日現在)	第16期 (平成27年3月31日現在)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,814千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">145,804</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">23,215</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6,184</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,957</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">2,506</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,116</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,600</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">175,643</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,956</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,956</td></tr> </table>	賞与引当金	7,814千円	退職給付引当金	145,804	役員退職慰労引当金	23,215	未払費用	6,184	未払事業税	9,957	資産除去債務	2,506	その他	4,116	繰延税金資産小計	199,600	評価性引当額	175,643	繰延税金資産合計	23,956	繰延税金資産の純額	23,956	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,897千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">155,576</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">15,597</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">9,339</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,400</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">357</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,275</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,446</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">175,262</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,183</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,977</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	8,897千円	退職給付引当金	155,576	役員退職慰労引当金	15,597	未払費用	9,339	未払事業税	6,400	資産除去債務	357	その他	4,275	繰延税金資産小計	200,446	評価性引当額	175,262	繰延税金資産合計	25,183	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	206	繰延税金負債合計	206	繰延税金資産の純額	24,977																																				
賞与引当金	7,814千円																																																																																								
退職給付引当金	145,804																																																																																								
役員退職慰労引当金	23,215																																																																																								
未払費用	6,184																																																																																								
未払事業税	9,957																																																																																								
資産除去債務	2,506																																																																																								
その他	4,116																																																																																								
繰延税金資産小計	199,600																																																																																								
評価性引当額	175,643																																																																																								
繰延税金資産合計	23,956																																																																																								
繰延税金資産の純額	23,956																																																																																								
繰延税金資産																																																																																									
賞与引当金	8,897千円																																																																																								
退職給付引当金	155,576																																																																																								
役員退職慰労引当金	15,597																																																																																								
未払費用	9,339																																																																																								
未払事業税	6,400																																																																																								
資産除去債務	357																																																																																								
その他	4,275																																																																																								
繰延税金資産小計	200,446																																																																																								
評価性引当額	175,262																																																																																								
繰延税金資産合計	25,183																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	206																																																																																								
繰延税金負債合計	206																																																																																								
繰延税金資産の純額	24,977																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0</td><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">35.6</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">6.7</td><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">9.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2</td><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>前期確定申告差異</td><td style="text-align: right;">0.0</td><td>前期確定申告差異</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>法人税等追徴額</td><td style="text-align: right;">6.1</td><td>税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.3</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.0</td><td></td><td></td></tr> </table>		(%)		(%)	法定実効税率	38.0	法定実効税率	35.6	（調整）		（調整）		評価性引当額の増減	6.7	評価性引当額の増減	5.3	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4	交際費等永久に損金に算入 されない項目	9.9	住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.3	前期確定申告差異	0.0	前期確定申告差異	0.4	法人税等追徴額	6.1	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.6	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.3	その他	1.0	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	51.1	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	52.0			<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0</td><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">35.6</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">6.7</td><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">9.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2</td><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>前期確定申告差異</td><td style="text-align: right;">0.0</td><td>前期確定申告差異</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>法人税等追徴額</td><td style="text-align: right;">6.1</td><td>税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.3</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.0</td><td></td><td></td></tr> </table>		(%)		(%)	法定実効税率	38.0	法定実効税率	35.6	（調整）		（調整）		評価性引当額の増減	6.7	評価性引当額の増減	5.3	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4	交際費等永久に損金に算入 されない項目	9.9	住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.3	前期確定申告差異	0.0	前期確定申告差異	0.4	法人税等追徴額	6.1	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.6	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.3	その他	1.0	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	51.1	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	52.0		
	(%)		(%)																																																																																						
法定実効税率	38.0	法定実効税率	35.6																																																																																						
（調整）		（調整）																																																																																							
評価性引当額の増減	6.7	評価性引当額の増減	5.3																																																																																						
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4	交際費等永久に損金に算入 されない項目	9.9																																																																																						
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.3																																																																																						
前期確定申告差異	0.0	前期確定申告差異	0.4																																																																																						
法人税等追徴額	6.1	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.6																																																																																						
税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.3	その他	1.0																																																																																						
その他	0.8	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	51.1																																																																																						
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	52.0																																																																																								
	(%)		(%)																																																																																						
法定実効税率	38.0	法定実効税率	35.6																																																																																						
（調整）		（調整）																																																																																							
評価性引当額の増減	6.7	評価性引当額の増減	5.3																																																																																						
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4	交際費等永久に損金に算入 されない項目	9.9																																																																																						
住民税均等割	0.2	住民税均等割	0.3																																																																																						
前期確定申告差異	0.0	前期確定申告差異	0.4																																																																																						
法人税等追徴額	6.1	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.6																																																																																						
税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	0.3	その他	1.0																																																																																						
その他	0.8	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	51.1																																																																																						
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	52.0																																																																																								

第15期 (平成26年3月31日現在)	第16期 (平成27年3月31日現在)
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額が1,593千円減少し、法人税等調整額が1,593千円増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,949千円減少し、法人税等調整額が1,965千円、その他有価証券評価差額金が16千円、それぞれ増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

第15期 (平成26年3月31日現在)	第16期 (平成27年3月31日現在)
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 商品及びサービスのごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,044,640	3,842	154,968	93,710	1,297,162

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬916,912千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,030,325	-	191,525	129,062	1,350,913

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬916,862千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	964,962	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	962,759	資産運用業

（注）アイエヌジー生命保険株式会社は平成27年4月1日にエヌエヌ生命保険株式会社に社名変更しました。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社 を持つ会社	アイエヌジー ア セットマネジメ ント	オランダ、 ハーグ	11,375 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	196,149	未収 入金	79,584
同一の親会社 を持つ会社	アイエヌジー生 命保険(株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受託 報酬の受 取	964,962	未収 入金	155,030

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算して
おります。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社 を持つ会社	アイエヌジー ア セットマネジメ ント	オランダ、 ハーグ	11,375 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	263,439	未収 入金	75,123
同一の親会社 を持つ会社	アイエヌジー生 命保険(株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受託 報酬の受 取	962,759	未収 入金	174,969

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算して
おります。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。
- (3) アイエヌジー アセットマネジメントは平成27年4月7日にNNIPアセット・マネジメントに、アイエヌジー生
命保険株式会社は平成27年4月1日にエヌエヌ生命保険株式会社にそれぞれ社名変更しました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ING Groep N.V. (アムステルダム証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

NN Group N.V. (アムステルダム証券取引所に上場)

ING Insurance Eurasia N.V. (非上場)

ING Investment Management Holdings N.V. (非上場)

ING Insurance Eurasia N.V. は平成27年4月1日にNN Insurance Eurasia N.V. に、ING Investment Management
Holdings N.V. は平成27年4月7日にNN Investment Partners Holdings N.V. にそれぞれ社名変更しました。

（1株当たり情報）

第15期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
1株当たり純資産額	255,875円04銭	1株当たり純資産額	236,863円26銭
1株当たり当期純利益金額	22,577円22銭	1株当たり当期純利益金額	17,343円49銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
<p>第15期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日</p>		<p>第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日</p>	
当期純利益（千円）	211,097	当期純利益（千円）	162,161
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	211,097	普通株式にかかる当期純利益（千円）	162,161
普通株式の期中平均株式数（株）	9,350	普通株式の期中平均株式数（株）	9,350

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正します。）

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称	資本金の額 (平成27年6月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成27年6月末現在)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
山和証券株式会社	585百万円	
日本アジア証券株式会社 2	4,400百万円	
三井住友信託銀行株式会社 1	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。

1 当初募集(委託会社による自己設定)に係る取得申込みのみを取扱い、継続募集は取扱いしません。

2 NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)のみを取扱います。NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)は取扱いしません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行

ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

(2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

3【資本関係】

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(参考情報)

< 再信託会社 >

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	51,000百万円(平成27年6末日現在)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)の平成27年4月21日から平成27年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)の平成27年6月15日現在の信託財産

の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)の平成27年4月21日から平成27年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)の平成27年6月15日現在の信託財産

の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社(旧アイエヌジー投信株式会社)の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社(旧アイエヌジー投信株式会社)の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。